

令和5年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	菊川老人憩の家
所在地	下関市菊川町大字下岡枝字西所光 5 0 8 番地 1
指定管理者	団体名称 下関市老人クラブ連合会菊川支部
	代表者 支部長 稗田 里美
	団体所在地 下関市菊川町大字上保木 1 1 6 5 番地 2
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に応示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	菊川総合支所市民生活課
	T E L : 0 8 3 - 2 8 7 - 4 0 0 6
	E - m a i l : kikenkou@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：施設の利用者数

(単位：人)

	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度	合計
目標値	2,320	3,260	—	—	—	5,580
実績値	4,228	—	—	—	—	4,228
差	1,908	—	—	—	—	1,908

下関市老人クラブ連合会菊川支部への指定管理者変更初年度にあたる本年度は、実績値が目標値を大きく上回りました。老人クラブ会員の積極的な利用や、高齢者の憩いの場としての声掛けにより、恒常的に利用されたことが増加につながったと考えます。

■ モニタリングの総合コメント

老人憩の家の設置目的は、高齢者の健全な憩いの場を確保し、心身の健康の増進を図ることです。管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的に沿った計画に基づき、施設の維持管理、業務が適正に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

特に利用者は前年度に比べて、大幅に増加しており、継続的に利用している団体も複数あり、個人でも利用しやすい憩いの場として環境が整備され、高齢者の生きがいくりの場として寄与していると考えます。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

本年度以降も、本施設の設置目的を達成するため、業務のさらなる向上・充実を図り、高齢者が安心して利用できる環境作りを期待します。なお、クレームもないことから、指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。今後も良好な水準を維持することを求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

高齢者の心身の健康の増進という本施設の目的を踏まえて、協定書、仕様書、事業計画書等に沿って、管理運営が適切に行われてました。施設運営や利用者への対応については、高齢者が公平・平等に利用できるよう運用されていきました。施設の効用については、地域の高齢者が気軽に利用できる場として貢献しています。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

地域の高齢者サークル等の文化活動の拠点、高齢者の交流や情報交換の場の提供に取り組み、適切に事業を実施していました。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

運営状況については、支部会員の役員を中心に、ローテーションを組み業務従者を決め、適切に運営を行っていました。施設の維持管理についても、こまめに清掃・換気等を行い、適切な管理がされていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

経理関係書類の整理や内部監査の実施により適正に処理されています。光熱費の高騰により経費不足が危惧されていましたが、節電に心がけ、経費削減に努めながら適切に事務を行いました。また、毎月作成する業務報告についても整理保管していました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するための施設の保守点検等も適切に実施されており、施設の不具合等は適宜市へ報告が行われています。また、緊急事態(事故等)が発生した場合は、迅速かつ適切な対応が取られています。

社会性(環境等への配慮)

不要箇所の照明の消灯等、冷暖房温度の省エネ設定等、利用者の利便性を損なわない範囲で節電を実施していました。

事業収支

経済性

収支について、概ね当初計画の範囲内において適切に執行していました。

団体の経営状態

経営の健全性

特に大きな問題はないと判断しました。

令和6年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	菊川老人憩の家
所在地	下関市菊川町大字下岡枝字西所光 5 0 8 番地 1
指定管理者	団体名称 下関市老人クラブ連合会菊川支部
	代表者 支部長 稗田 里美
	団体所在地 下関市菊川町大字上保木 1 1 6 5 番地 2
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に応示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	菊川総合支所市民生活課
	T E L : 0 8 3 - 2 8 7 - 4 0 0 6
	E - m a i l : kikenkou@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：施設の利用者数

(単位：人)

	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	合計
目標値	2,320	3,260	—	—	—	5,580
実績値	4,228	4,772	—	—	—	9,000
差	1,908	1,512	—	—	—	3,420

下関市老人クラブ連合会菊川支部への指定管理者変更2年目にあたる本年度は、実績値が目標値を大きく上回りました。老人クラブ会員の積極的な利用や、高齢者の憩いの場としての声掛けにより、恒常的に利用されたことが増加につながったと考えます。

■ モニタリングの総合コメント

老人憩の家の設置目的は、高齢者の健全な憩いの場を確保し、心身の健康の増進を図ることです。管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的に沿った計画に基づき、施設の維持管理、業務が適正に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

特に利用者は前年度に引き続き大幅に増加しており、継続的に利用している団体も複数あります。個人でも利用しやすい憩いの場として環境が整備され、高齢者の生きがいがづくりの場として寄与していると考えます。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

本年度以降も、本施設の設置目的を達成するため、業務のさらなる向上・充実を図り、高齢者が安心して利用できる環境作りを期待します。なお、クレームもないことから、指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。今後も良好な水準を維持することを求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

高齢者の心身の健康の増進という本施設の目的を踏まえて、協定書、仕様書、事業計画書等に沿って、管理運営が適切に行われていました。施設運営や利用者への対応については、高齢者が公平・平等に利用できるよう運用されていました。施設の効用については、地域の高齢者が気軽に利用できる場として貢献しています。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

地域の高齢者サークル等の文化活動の拠点、高齢者の交流や情報交換の場の提供に取り組み、適切に事業を実施していました。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

運営状況については、支部会員の役員を中心に、ローテーションを組み業務従事者を決め、適切に運営を行っていました。施設の維持管理についても、こまめに清掃・換気等を行い、適切な管理がされていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

経理関係書類の整理や内部監査の実施により適正に処理されています。光熱費の高騰によりやむを得ず経費不足が生じ、指定管理料の増額分で補填しましたが、節電を心がけて経費削減に努めており、適切な事務が行われています。また、毎月作成する業務報告についても整理保管していました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するための施設の保守点検等も適切に実施されており、施設の不具合等は適宜市へ報告が行われています。また、緊急事態(事故等)が発生した場合にも迅速な対応ができる体制がとられていました。

社会性(環境等への配慮)

不要箇所の照明の消灯等、冷暖房温度の省エネ設定等、利用者の利便性を損なわない範囲で節電を実施していました。

事業収支

経済性

本年度は光熱費の高騰による経費不足が生じましたが、光熱費以外の費目は当初予算の範囲内で執行していることから、今後も安定的かつ継続的に管理運営をすることができるものと認められます。

団体の経営状態

経営の健全性

特に大きな問題はないと判断しました。